第45回 名張市都市計画審議会 会議録(概要)

(1) 会議名:第45回 名張市都市計画審議会

(2) 開催日時:令和2年1月16日(木)午後2時00分~午後3時00分

(3) 開催場所: 名張市役所 庁議室

(4) 出席した者の職、氏名

審議会委員

| 伊成云女只 | | |
|--------------|----|-----|
| 会長 | 川口 | 佳秀 |
| 副会長 | 久 | 隆浩 |
| | 上島 | 芳子 |
| | 加納 | 哲也 |
| | 大黒 | 史智 |
| | 田中 | 徹 |
| | 玉置 | 玉義 |
| | 細矢 | 一宏 |
| | 森岡 | 秀之 |
| | 山﨑 | 昭子 |
| | 山田 | 秀樹 |
| | 幸松 | 孝太郎 |
| | | |

事務局ほか

| 市長 | 亀井 | 利克 |
|----------|----|-----|
| 都市整備部部長 | 谷本 | 浩司 |
| 都市計画室室長 | 深井 | 克治 |
| 同室係長 | 平尾 | 美津代 |
| 同室主査 | 高倉 | 俊明 |
| 同室主査 | 寺本 | まり子 |
| 下水道建設室室長 | 桑原 | 純之 |
| 同室係長 | 西村 | 忠晃 |
| 同室主査 | 勝連 | 辰也 |

- (5)事項及び会議の公開又は非公開の別第1号議案 名張都市計画下水道の変更(案)(名張市決定)会議は公開
- (6) 傍聴人の数0名
- (7) 発言の内容 別紙のとおり
- (8) その他審議会が必要と認める事項なし

第45回 名張市都市計画審議会 議事録

日時:令和2年1月16日(木)

午後2時00分~3時00分

場所:名張市役所 庁議室

【議長】

はい。それでは、名張市都市計画審議会条例第5条の規定により、私が議長を務めさせていただきます。議事進行につきましては、格段のご協力をよろしくお願いしたいと思います。それでは着座にて進行をさせていただきます。

それでは、先ほど市長から諮問されました議案に移らせていただきます。審議を賜ります前に、本日の会議の公開について、名張市都市計画審議会運営規程第4条第1項の規定により公開するものとし、公開による方法は傍聴によるものといたします。事務局、傍聴者はいますか。

【事務局】

はい。

【議長】

はい、どうぞ。

【事務局】

傍聴定員15名でございますが、本日、傍聴希望者はございません。

【議長】

はい。傍聴者がいないということでございますので、事務局から説明があったとおりでございます。それでは進めさせていただきます。

では、審議に入ります前に、名張市都市計画審議会運営規程第11条第1項の規定により、加納委員と森岡委員に本会の議事録の署名を指名いたします。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

【委員】

はい、わかりました。

【議長】

それでは、これより審議に入らせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

議長。

【議長】

はい、お願いします。

【事務局】

はい。それでは、本日の議案についてご説明を申し上げさせていただきます。本日、議案といたしましては、第1号議案 名張都市計画下水道の変更案 名張市決定でございます。なお当該議案に関しまして、本日は上下水道部下水道建設室が同席させていただきますことをご報告いたします。

本件に関しまして、令和元年12月2日から12月16日まで、都市計画室及び下水道建設室において案の縦覧を行いました。縦覧期間中、2名の縦覧者がございましたが、意見書の提出は

ございませんでした。以上、ご報告とさせていただき、議案の説明等につきましては下水道建設 室のほうからさせていただきます。

【下水道建設室】

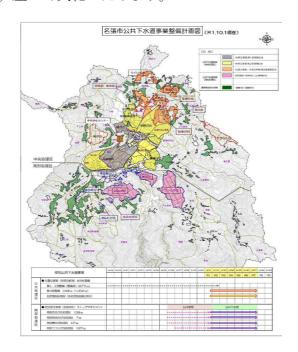
議長。

【議長】

はい。

【下水道建設室】

失礼します。まず、議案の説明に入る前に、お手元にお配りをさせていただきましたA3の縦長の図面ですね、それと大型モニターをもとに現在の公共下水道の整備状況やこれまでの経過、目的をご説明申し上げます。座って失礼いたします。



まず、位置関係でございます。少し見にくいんですけども、茶色の線で表示させていただいているのが国道165号線、その165号線と交差するような形で国道368号線がございます。また、水色の線で表示をさせていただいているのが名張川となってございます。また、赤囲みの白抜きで表示させていただいている所が桔梗が丘駅、下に参りまして名張駅というふうな位置関係となってございます。

当市の公共下水道のこれまでの経過といたしましては、まず、当市の公共下水道は図面の中部くらいに印をさせていただいております、赤色のラインで印をさせていただいてございますが、名張川を境に北側を中央処理区、また、その南側を南部処理区とさせていただいております。方針といたしましては、まず、中央処理区の整備を行い、整備の目途が立った上で、南部処理区を着手するものとさせていただいております。中央処理区につきましては、平成10年に都市計画用途地域と周辺を含む837~クタールの中央処理区を分流式下水道として都市計画決定し、事業認可を受けた、図面で言いますグレーの部分にあたる所なんですけども、この地域を第1期事業の計画面積257~クタールの整備をまず進めまして、蔵持町里にございます終末処理場が完成した後の平成18年3月31日に一部供用をさせていただきました。その後、当市下水道の基本計画であります「名張市下水道整備マスタープラン」を平成19年8月に改訂し市全域下水道化を基本構想のもと、区域を拡大し、現在第2期事業として黄色の部分を含んだ877~クタール、グレーの部分と黄色の部分を合わせまして877~クタールになるんですけども、そのうちの約700~クタールの整備を現在完了し供用に至っております。

その上で、今回都市計画の排水区域の変更をご審議いただきます内容といたしまして、今後 更なる区域の拡大を目指すために、中央処理区の北側にあたりますオレンジ色の部分を「排水 区域」に追加するもの。また、南部処理区におきましては、平成26年から名張市で公共管理 を行ってまいりました。そこの地域につきましては百合が丘地区、南百合が丘地区、春日丘地 区。で、また、翌年の平成27年からはつつじが丘地区を公共管理として対応してまいりまし た。それが図面で言いますピンク色の箇所になってございます。モニターの方は色がちょっと 抜けておりまして申し訳ないんですけども、お手元にお配りさせていただきました参考図面で 言うところのピンク色の4ヶ所になってございます。将来この4つの処理場も含めて1つの処 理場に統合する計画をもっておりますが、それまでの間、改築・更新にかかる費用について、 新設された国の交付金の事業メニューを活用していく目的で公共管理の4つの処理場を「その 他の施設」として今回追加するものとなってございます。それでは、議案書の説明につきまし ては担当よりご説明させていただきます。

【下水道建設室】

議長。

【議長】

はい、どうぞ。

【下水道建設室】

議案書の説明に移らせていただきたいと思いますので座って失礼させていただきます。議案書の1ページでございます。議案書の1ページは、今回変更いたします都市計画下水道の計画書でございます。まず、「排水区域」の変更といたしまして、名張市公共下水道排水区域の汚水面積を、既決定の877~クタールから1,475~クタールに変更いたします。また、雨水面積におきましては、汚水終末処理場敷地面積を含まないため、既決定の877~クタールから1,471~クタールに変更いたします。次に「下水管渠」及び「その他の施設」に南部百合が丘処理場、南部布口でが丘処理場、南部春日丘処理場、南部南百合が丘処理場を追加いたします。

2ページが理由書でございます。理由書を読み上げさせていただきます。名張市の公共下水道は、平成10年に都市計画用途地域と周辺を含む約837ヘクタールの中央処理区を分流式下水道として都市計画決定し、事業認可を受けた第1期事業の計画面積257ヘクタールの整備を進め、終末処理場が完成した後の平成18年3月31日に一部供用が始まりました。

その後の人口減少や高齢化など、社会経済情勢が大きく変化するなかで、当市下水道の基本計画である「名張市下水道整備マスタープラン」を平成19年8月に改訂し、中央部を流れる名張川を中心に北側全域を中央処理区に改め、南側の南部処理区とともに、市全域下水道化を基本構想に掲げ、中央処理区の第2期事業として年次継続的に整備を進めてまいりました。

また平成27年には、既決定排水区域に隣接する地域から公共下水道整備に対する要望に伴い継続的に地域等の協議を重ね、平成29年に排水区域837へクタールを877へクタールとする都市計画の変更決定を行い、平成30年度末現在、約700ヘクタールの区域の供用に至っております。

今回の変更は、これまでの市中央部における市街化整備の状況や今後の都市づくりの方向性を勘案し、生活道路などの基盤が整った良好な市街地環境の維持・向上を目的に、特に住宅地や商業地の連坦性と都市機能の向上に繋がると判断した地域において、現計画の第2期事業に追加して一体的かつ効率的な整備を図り、当市の都市機能が集積する中央処理区における下水道未普及地域の水洗化を目指すものです。

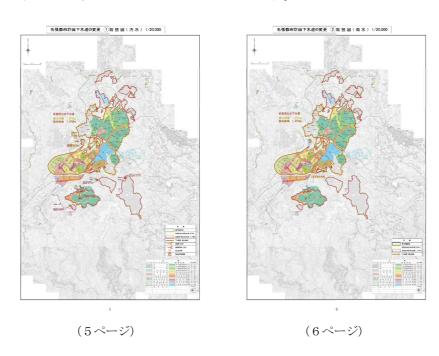
更に、中央処理区と一体的に公共下水道による管理、整備が望ましい区域として、南部処理区の一部(百合が丘地区、つつじが丘地区、春日丘地区、南百合が丘地区)を「排水区域」に追加し、また、南部浄化センターが建設されるまでの間、汚水処理を行う4つの処理場を「その他施設」として南部百合が丘、南部つつじが丘、南部春日丘、南部南百合が丘を追加します。

今回、追加する排水区域については、三重県が平成28年6月に策定した「生活排水処理アクションプログラム」においても、公共下水道処理区域として位置づけております。

以上のことから、汚水排水区域として、中央処理区に計249へクタール及び南部処理区に計349へクタールを追加し既決定排水区域面積877へクタールを1,475へクタールとし、また雨水排水区域として、汚水終末処理場敷地面積を含まず、中央処理区に計246ヘクタール及び南部処理区に計348ヘクタールを追加し既決定排水区域面積877へクタールを1,471へクタールとする都市計画の変更決定を行い、本市の快適かつ持続可能な都市づくりに向けて計画的に公共下水道の整備を進めるものです。

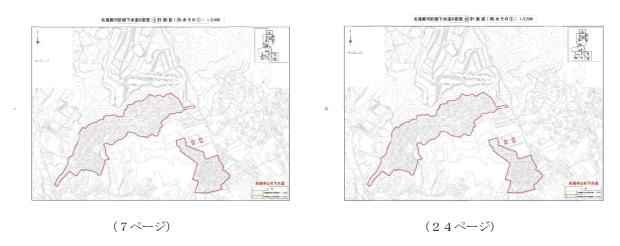
また、この議案書の図書の整理といたしまして、3ページ、4ページが計画の新旧対照表となってございます。3ページの方で2段書きさせていただいております項目につきましては、変更前がゴシックの斜め文字となってございます。また、3の下水管渠など、2段書きになっていない1行の部分、こちらについては変更のない既決定の部分も記載させていただいております。

次に、5ページ、6ページは、都市計画図の総括図でございます。5ページが汚水、6ページが雨水の排水区域の変更前後を表記しております。モニターの方なんですけども、追加した部分がわかりやすいように赤く着色させていただいております。

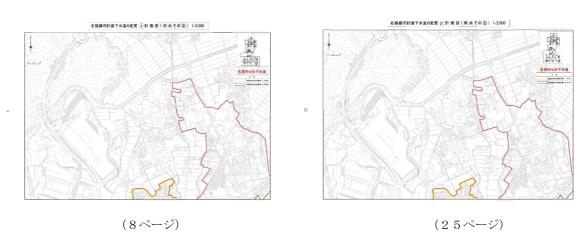


以降詳細の拡大図を添付させていただいております。変更前を黄色、変更後を赤色の線で囲んでおります。7ページから11ページまでは、今回、追加いたします中央処理区における北側の汚水の排水区域でございまして、12ページは中央浄化センター、13ページは現在整備を進めております夏見地区の一部でございます。14ページから19ページは南部処理区における排水区域で、20ページから23ページは追加する4つの処理場の図面、そして、24ページから35ページは雨水の排水区域になってございます。以降、モニターの方もご覧いただきながら詳細の方について説明させていただきます。

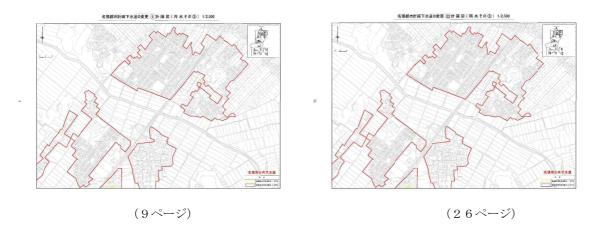
それでは、中央処理区の方から7ページになるんですけれども。7ページと24ページ、これが汚水と雨水になるんですけれども、図面の方は同じ位置を示しておりますので汚水のページを中心に説明させていただきます。こちらがうぐいす台と美旗町藤が丘の位置を示しております。



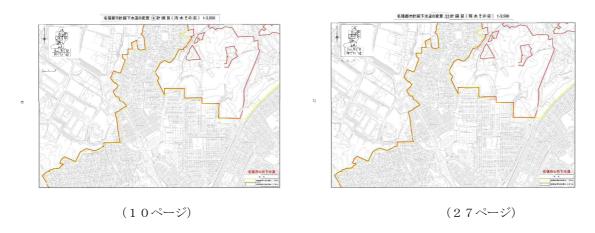
そして、次に8ページ、25ページが東田原の一部、西原町の一部でございます。場所は名張自動車学校付近になります。



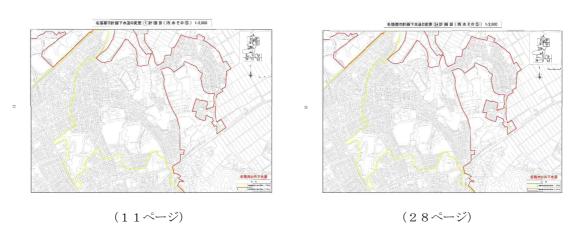
次に9ページ、26ページが美旗町南西原、美旗中村、美旗町中1番、中2番、中3番、新田の一部、西原町の一部、東田原の一部ということになってございます。



次に10ページ、27ページが東田原、西原町、美旗中村の一部でございます。黄色囲いの部分が既決定の区域になってございまして、赤色が今回の変更する区域になります。右上のほうに映してますのが名張北中学校付近になります。



次に11ページ、28ページでございますが、こちらが桔梗が丘4番町、5番町、6番町、7 番町、8番町の一部、そして、美旗町池の台、美旗中村の一部でございます。

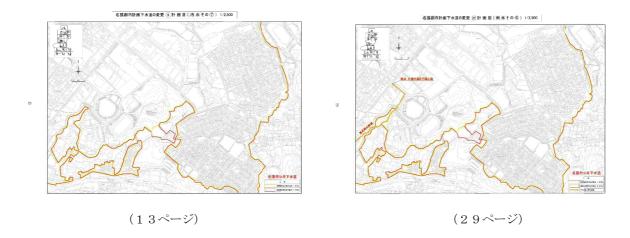


そして、12ページですね。こちらが中央浄化センターでございます。この第3期事業に伴いまして、中央浄化センターの増設工事がございます。

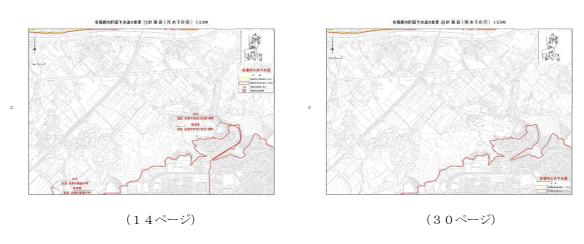


(12ページ)

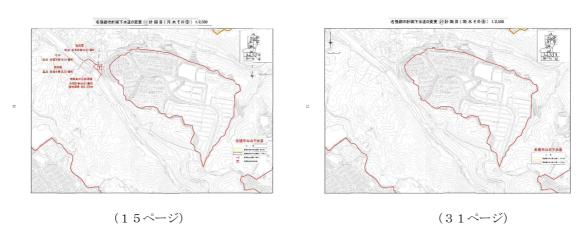
次に13ページ、29ページが夏見の一部でございます。こちらは、現在整備中の工事に伴いまして追加するものでございます。



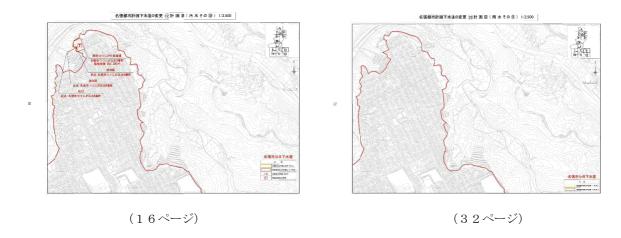
次に14ページ、30ページが百合が丘でございます。こちらからが、南部処理区の方になります。真ん中の線は、南部百合が丘処理場からの放流渠となってございまして、左下の線、ちょっと短いですけども、こちらが南部南百合が丘処理場からの放流渠でございます。



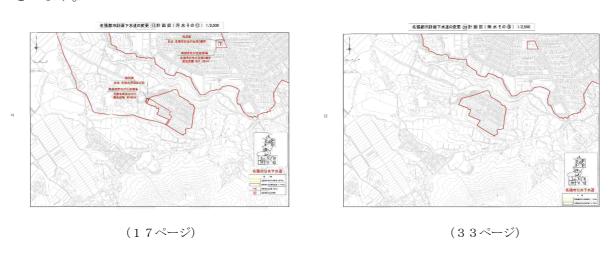
次に15ページ、31ページ。こちらが春日丘、百合が丘の一部ですね、で、つつじが丘になりまして、左上の方には南部春日丘処理場及び放流渠がございます。



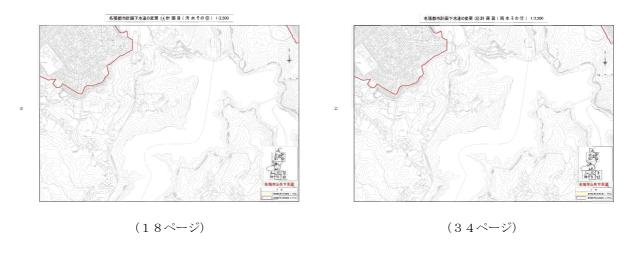
次に16ページ、32ページになりますが、こちらはつつじが丘でございまして、左上が南部つつじが丘処理場及び放流渠でございます。



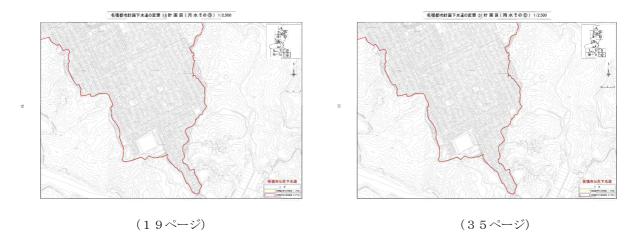
次に17ページ、33ページになりまして、こちらは百合が丘、南百合が丘でございます。右上が、南部百合が丘処理場及び放流渠ですね。で、真ん中が南部南百合が丘処理場及び放流渠でございます。



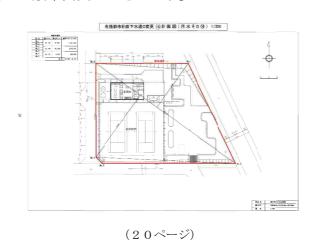
そして、次に18ページ、34ページが百合が丘でございます。百合が丘の一部になってございます。



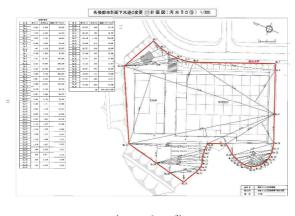
19ページ、35ページがつつじが丘でございます。



そして、20ページですね。こちらからが、処理場の一般平面図になってございまして、こちらが南部百合が丘処理場の一般平面図でございます。

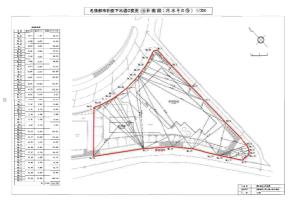


21ページが、南部つつじが丘処理場の一般平面図でございます。



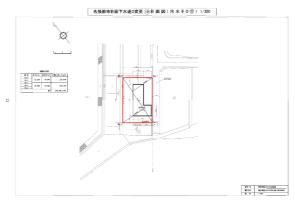
(21ページ)

22ページが、南部春日丘処理場の一般平面図でございます。



(22ページ)

そして最後に23ページが、南部南百合が丘処理場の一般平面図でございます。



(23ページ)

以上、第1号議案の議案書を見ていただきながらのご説明でございますけれども、ここで大型 モニターの方を少し見ていただきながら今回の都市計画の変更におけるこれまで行ってまいりま した手続きと今後の予定を説明させていただきます。



地元説明会におきましては、平成29年6月から令和元年9月まで行ってまいりました。今後も進捗に合わせ、実施する予定でございます。関係機関協議におきましては、令和元年5月から、木津川上流河川事務所管理課、水資源機構木津川ダム総合管理所管理課、伊賀建設事務所工事統括課、管理課、流域課、中部地方整備局都市整備課、三重県県土整備部下水道事業課、名張市都市整備部維持管理室、環境対策室、三重県環境生活部大気・水環境課にそれぞれご協議いただきました。そして三重県都市政策課に令和元年10月28日に事前協議依頼を行い、事前協議の回答を令和元年11月25日にいただきました。広報等の発行日が令和元年11月25日、計画案の縦覧を令和元年12月2日から令和元年12月16日まで行いました。そして本日、都市計画審議会として皆様に集まっていただいております。

ここからは、予定になりますけれども、三重県知事への協議申出を行い、三重県知事回答を頂き、決定告示を令和2年1月末に頂きたいと考えております。また、その後、事業認可等の手続を行ってまいりたいと考えております。以上、第1号議案についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長】

以上ですね、事務局からの説明でございました。ご質問なり、ご意見等ございましたら、議長 と呼んでいただきまして、ご発言のほうをよろしくお願いしたいと思います。

ご意見、ご質問ございましたら、よろしくお願いしたいと思います。

【委員】

議長。

【議長】

はい、どうぞ。

【委員】

参考までにお伺いしたいんですけれども、今回の決定予定ですね、改築等に関わる諸費用というのはいくらぐらい名張市の負担が軽くなるとかそういうふうな金額的なものがもしわかりましたら教えていただきたいと思います。

【議長】

ありがとうございます。それでは事務局のほうから諸費用についてお願いします。

【下水道建設室】

それでは、今ご質問いただきました件につきまして、回答させていただきたいと思います。まず、今回区域拡大をさていただきます北部の所につきましては、新規の事業ということで維持管理そういったものにつきましては、今現在名張市の方でこの4つの処理場も含めて管理をさせていただいてございまして、先ほどご説明をさせていただきました百合が丘、春日丘、南百合が丘につきましては26年から、つつじが丘につきましては平成の27年から市の方で維持管理運営をさせていただいているというところでございます。そういったところで、今現在そちらの4つの団地を合わせました年間の改築更新費でございますが、約なんですけども、平成の29年度では約8,400万程度、また、平成の30年度につきましては7,900万程度ということで、こういった改築更新費用につきまして、今後なんですけども、公共下水道としての利用をしていただきますと、今後、ストックマネジメント計画と言いまして国の交付金メニューがございます。そういった新たな交付金メニューを今後活用させていただいて、国からの交付金をいただきながら改築、更新をしていきたいと、このように考えております。そういったところで、仮に昨年度7,900万円かかっている改築更新費を、そういったストックマネジメント計画を立てて今後

やっていこうとなればですね、交付金として2分の1の交付金をいただけるというふうなかたちになってきまして、そういった面で今回都市計画決定の方をお願いさせていただきたいというふうに思っております。

【委員】

ありがとうございました。

【議長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【議長】

他に、またご質問ございましたらお願いしたいと思います。

【委員】

議長、よろしいですか。

【議長】

お願いします。

【委員】

参考にまで聞かせていただきたいんですけど、今後ですね受益者負担というのは見通しはどうなんですか。増えるとかそういったことはありますか。

【下水道建設室】

はい、議長。

【議長】

はい、どうぞ、事務局お願いします。

【下水道建設室】

ご質問いただきました受益者負担金というものでございますが、これにつきましては改めてご説明をさせていただきますと、今後、下水道の整備を新たにさせていただくということになればですね、その建設費用の一部なんですけども、今後、公共下水道を使っていただける地域の方々にその土地の面積に応じまして受益者負担金というものをご負担いただくというふうなかたちになってございます。それで今回排水区域等を拡大する北部地域と南部地域、まず南部地区につきましてはもう現在、公共の管理をさせていただいてございますので、今回、公共下水道として位置付けをさせていただいてもそういった受益者負担金であったりとかというのは徴収はさせていただきません。また、使用料についても今、市の方で徴収をさせていただいてございますので、南部の処理区につきましては何ら今までと利用者の方々にとっては変わるものではないことを先に言わせていただきまして、また、北部につきましてはこれからは下水道の整備をさせていただくということで先ほど申させていただきましたように、建設費の一部を公共下水道として今後使っていただける方々にですね工事費の一部をご負担いただくという制度の中で、基本的に今まで第1期事業、第2期事業として整備をさせていただいている所にございましては、土地の面積、1平米あたり478円というふうな金額をご負担をいただいて、整備をさせていただいているという現状でございます。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。

【委員】

ありがとうございます。

【議長】

委員さんはよろしいですか。

【委員】

はい。

【議長】

はい、どうぞ、お願いします。

【委員】

そうしましたら、百合が丘とそれから南百合が丘、つつじが丘は新たに市の下水道に入ってくるわけですよね。そうしたら、今までよりお金が上がるわけですか。

【議長】

はい、どうぞ、事務局お願いします。

【下水道建設室】

南部処理区のですね、この春日丘、つつじが丘、百合が丘、南百合が丘につきましては今現在、名張市の方で今もう既に公共の管理ということで維持管理運営をさせていただいておりまして、26年度また27年度の折にですね、公共管理をさせていただく折にそういった受益者負担金というものをいただいておりますので、今回の区域拡大に伴って新たな負担というのはございません。

【議長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【議長】

はい、ありがとうございます。他、ご意見なりご質問、何なりございましたらお願いしたいと 思いますが。市議会の先生の方で何かございましたら。よろしいですか。遠慮していただかなく ても。

【委員】

議会は議会でまた一般質問等でも今まで出てきてますし、部局の方はご存知だと思います。

【下水道建設室】

はい、よろしいですか。議員さんも議員さんも南部の議員の代表でございますから。議員さん はどうでございますか。

【委員】

いや、特に。

【議長】

はい、いいですか。行政の関係の所長さんはどうでございますか。もし、ありましたら。

【委員】

はい、じゃあ、せっかくですので。今回の都市計画というよりも、やはり流域の水環境全体を私どもはしっかりといい関係にしていきたいという、みなさん共通の目標に向かって具体に河川管理させていただいていますので、ぜひこのような下水道整備がより着々と進んでいただくことはいいことだと思っていますので、ぜひまた頑張っていただきたいと思います。以上でございます。

【議長】

はい、激励の言葉をありがとうございます。事務局の方、もし何かございましたら。

【下水道建設室】

今おっしゃっていただきました水質等も含めまして、今後はですね、詳細な事業計画並びに 上位計画であります木津川流総計画にも則りまして整備計画を立てていって、1日でも早くです ね公共下水道の整備を進めてまいりたいと思いますので、またご協力のほどよろしくお願いいた します。

【議長】

はい、よろしくお願いしたいと思います。委員さんはよろしいですか

【委員】

はい、特にございません。

【委員】

聞かせてもらっていいですか。

【議長】

はい、どうぞ。

【委員】

こういう議案提出をされたのは、各団地の地域から要望があってこういう計画を着々と進められていると思うんですけども、いずれ、小さいまだ取り残されている所もいっぱいありますよね。 全部やってしまわれるつもりなんですか。これから。

【議長】

はい、事務局、お願いします。

【下水道建設室】

まず、北部地域につきましては着色をさせていただいております、区域拡大をさせていただく 予定となっておりますオレンジの部分の中に大小5つの団地、また、処理場を持ってございます。 そういった所につきましては、今現在ですね地域の管理組合であったりとか、合併で処理をされ ていたりとかいうところで、非常に今後の浄化槽の老朽化がだんだん進んできているということ で不安になられております。そういった所からは強い要望もいただいているところでございまし て。また、南部の今現在、公共管理をしている4つの団地につきましては、これは平成の19年、 20年ぐらいだったかと思うんですけども、これにつきましては南部の処理場計画というのがい ったいどれくらいの期間になるんだと、中央処理区が終わってからと言うけどもいつ頃になるん だということの中でですね、南部につきましては平成で言うところの40年とか以降になってこ ようかなというところで、平成の20年、19年の時にはですね、それならそれまでの間、老朽 化が進んできている処理施設を抱えている所について、市の方で管理をいただけないかというふうな要望もございまして、この4つにつきましてはそういった管理をさせていただいてございます。その時に南部につきましては同時に赤目の新川、また、すみれが丘というふうな団地もございます。そういった所も大型の合併浄化槽というもので今現在、管理もされていて、その2つにつきましては今まだ民間さんの方で管理をされております。そういった所につきましても同時期にお声をかけさせていただいた経過がございますが、その際には地域としてしばらく南部処理場ができるまでの間は今の現状で管理をするというふうなことで今にいたっております。ですので、今後、南部処理場の計画、さらに南部処理区ということで整備を進めていく際にはですね、そういった民間で管理をされておられる合併浄化槽も含めて、整備計画をまた、させていただくというふうなかたちになるかと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【議長】

はい、よろしいですか。ほか、委員さん、よろしいですか。

【委員】

はい。

【議長】

委員さん、どうですか。

【委員】

はい。速やかに進めていただいたらと思います。

【議長】

はい、ありがとうございます。委員、全体的に。

【委員】

はい。先ほど事務局のほうからご説明ございましたように、今回はまず今4つ抱えております それぞれの団地ごとの処理場の更新にあたって、これを都市計画決定することによって交付金を いただきたいという、非常にこう明確な理由があるわけですので、ある意味妥当かなというふう に思っております。水をきれいにする方法はいくつかありますけれども、いちばん小さいのは各 それぞれのご家庭でいわゆる個別の合併浄化槽を入れていただく、更には農村集落では集落ごと に集落下水道というものもございますし、それから団地にはその団地ごとで処理をしていただく ようなコミュニティの処理方法がありまして、最終的にはそれを全域に繋げていって公共下水道 という、いろんな段階があるわけですけれども、いずれも水の浄化の質的な問題としてはそれほ ど変わらないわけですけど、あとは後々の費用の問題で、いかに費用対効果でまとまってやった らいいのか、あるいは集落単位、団地単位、あるいは個別でやっていただいたほうが費用対効果 で効果的なのかということも勘案してですね、最終的には決めていただくということになるわけ でございまして、なんでもかんでも繋いでいったらいいというものではございませんで、繋ぐた めには管を整備をしないといけませんし、そのあたりの費用とですね、それぞれ個別にやってい ただくのとどちらが費用対効果が高いのかというところで判断をしていだければというふうに思 います。南部のほうもですね、かなり時間はかかると思いますけれども、今は各団地ごとに個別 に処理場を作っておられますけれどもそれを管で繋いでいって南部の浄化センターに一元管理を していったほうが、市の管理とすれば非常に効率的に管理ができるかなと思っておりますので、 時間はかかりますけれども最終的にはそういう形で南部も1つの浄化センターの所に集約してい ただいて、効果的効率的にやっていただくということに将来はなっていくのかなと思いますが、

まずはできるところからということで今回ご提案いただいている内容かと承知をしておりますので、このまま計画的に進めていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

【議長】

どうもありがとうございます。だいたいのご意見出られたようでございます。これをすることによって今までの下水の普及率と、これをすることによってどれぐらいの普及率になるのか。もし、ございましたら。

【下水道建設室】

はい。今、ご質問いただきました普及率でございます。現在、公共下水道で整備をさせていただいている普及率といいますのが、平成の30年度末現在で33.2パーセントというふうなかたちになってございます。全体のですね生活排水処理率、大型合併浄化槽であったりとか個別の浄化槽、並びにまた集落排水で整備をさせていただいている、そういった所も踏まえますと98.9パーセントと、これは名張市では県下においても非常に高い率になってございます。今後区域を拡大していきまして、公共下水道として整備を進めていきますと、現在、計画の中で令和の7年につきましては今お示しをさせていただきました北部、並びにこの4つのですね南部の4処理場を含めますと約71.7パーセント、公共下水道の割合が71.7パーセントになってですね、遠い将来の令和22年、これは木津川流総でも計画になっております年度でございますが、令和22年度、名張市の計画としましては人口からみまして公共下水道の整備率としましては約90パーセントぐらいになってくるかなと。当然、そのほかの集落排水施設であったりとかというのもありますので、生活排水処理率というのはかなり高い率になってくるかなと予定をさせていただいてございます。

【議長】

はい、どうもありがとうございました。みなさん、ほかにございませんか。ほかにないようで ございますので、ここで第1号議案、名張都市計画下水道変更案について採決をさせていただき たいと思いますが、いかがでございますか。

【委員】

異議なし。

【議長】

はい。異議なしの声をいただきました。賛成の方は挙手をお願いいたします。

· · · 賛成委員挙手 · · ·

【議長】

はい、全員、賛成というかたちで本当にありがとうございました。全会一致でございます。第 1号議案は原案どおり可決させていただきました。以上をもちまして、本日の提案されました議 案はすべて終了させていただきます。ここで議事を終了し、進行を事務局にお返しします。どう ぞよろしくお願いしたいと思います。